



労働保険の年度更新 手続きはお早めに！

労働保険の年度更新手続きを行っていただく時期となりました。

申告書の提出と保険料等の納付は、6月1日（水）から7月11日（月）までとなっています。お早めの手続きをお願いします。

なお、申告手続きは窓口および郵送によるほか、インターネットからの電子申請が便利で人との接触もなく安全です。

また、納付についても口座振替の利用が便利で安全です。

■問い合わせ先

青森労働局総務部労働保険徴収室
TEL 017 (734) 4145

危険物取扱者保安講習

▽講演日時

令和4年6月21日（火）

【講習種別】給油取扱所

午前9時～午後12時30分

▽講習種別 一般

午後1時30分～午後4時30分

▽講習会場

プラザマリユウ五所川原

（五所川原市難田1-8-12）

▽受付期間

令和4年5月30日（月）～

令和4年6月8日（水）

■問い合わせ先

一般社団法人青森県消防設備
保安協会

TEL 017 (757) 8220

五所川原消防本部予防課

TEL 0173 (35) 2020

45歳以上の方の 転職・再就職をサポート

就職活動のノウハウ（仕事の探し方・応募書類作成・面接対策など）を知りたい方、就職活動に不安を抱えている方など、カウンセラーがマンツーマン（予約制）でサポートします。
※当職業相談は、雇用保険受給資格者の求職活動として認められます

地区	日時	場所
青森地区	平日 第2・4土曜日 9:00～16:00	ネクストキャリアセンター あおもり （青森市安方1-1-40 青森 県観光物産館アスパム7階）
弘前地区	平日 9:00～16:00	キャリアスクールI・M・S （弘前市土手町134-8）
八戸地区	第2・4水曜日 13:00～16:00	友の会福祉会館 （八戸市長根1-2-8）

■問い合わせ・予約申込み先
ネクストキャリアセンターあおもり
TEL 017 (723) 6350

赤い羽根共同募金 LINEスタンプの デザインを募集します

この度、鶴田町共同募金委員会では鶴田町社会福祉協議会マスコットキャラクター「種まきくん」を基にしたLINEスタンプを作成するため、デザイン案を公募いたします。

受賞された方には、粗品を進呈いたしますので、多数のご応募をお待ちしております。

詳しくは、同協議会ホームページをご覧ください。なるか、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

鶴田町社会福祉協議会

TEL 0173 (22) 3394



自動車種別割の グリーン化制度

排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車について、その排出ガス性能および燃費性能に応じて税率を軽減（軽減）し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する「自動車税種別割のグリーン化特例」が実施されています。

なお、令和3年4月1日から

5月の町税等納期

- 上下水道料金 5月分 【5/23(月)】
- 町営住宅使用料 5月分 【5/25(水)】
- 固定資産税 1期 【5/31(火)】
- 軽自動車税 全期 【5/31(火)】
- ※【 】納期限日

口座振替を利用していない方は、手続き簡単で便利な口座振替のご利用をご検討ください。

マイナンバーカード休日窓口

毎月第2・4土曜日に休日窓口を開設し、マイナンバーカードの交付（前日の午後5時までに電話予約が必要）や申請に必要な顔写真の無料撮影・申請補助を行います。

6月の開設日は次のとおりです。

- 期 日 6月11日（土）、25日（土）
- 時 間 午前9時～正午
- 場 所 町民生活課窓口

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

- 期 日 6月10日（金）
- 相談時間 午前10時～午後3時
- 場 所 国際交流会館2階 202会議室

令和5年3月31日までに初回新規登録する自家用の乗用車については、グリーン化特例（軽課）の適用対象が電気自動車等に限定されます。

■問い合わせ先

西北地域民営局 納税管理課
TEL 0173 (34) 3141

県では無料のPCR検査を実施しています

▽実施期間

令和4年5月31日（火）まで

▽検査対象者

無症状の方かつ青森県内に住まいの方

・発熱等の症状がある方は、検査を受けられません（症状がある場合は速やかに医療機関を受診してください）。

・検査の受付時間・曜日、検体の採取方法等について、事前に各無料検査の提供場所にお問い合わせくださるようお願いいたします。

・無料検査の提供場所について、青森県庁ホームページ『PCR検査等無料化事業』についてをご確認ください。

※西北五地域では、「木下グループ 五所川原市指定PCR検査所」(03-43333-1640) など

■問い合わせ先

PCR検査等無料化事業事務局
TEL 017 (72) 0031

事業主の皆さまへ ハローワークからのお知らせ

6月1日（水）から県内のハローワークにおいて、新規高等学校卒業業者予定者を対象とする求人申込みの受付を開始します。また、受理した求人は7月1日（金）から高等学校に公開され、就職を希望する生徒は、夏休み前に応募する企業の絞り込みを行います。

前年度、五所川原管内では、6割以上の求人が6月中旬に申込みされており、全国的にも求人申込みの早期化が進んでいます。優秀な人材の確保のために6月中の求人申込みをお願いします。

■問い合わせ先

五所川原公共職業安定所
TEL 0173 (34) 3171

・求人の申込み・求人企画部門
・就職支援全般・専門援助部門

【お詫言と訂正】

「広報つるた」令和4年4月号に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。

■16ページ「町のりんご産業発展に向けて研修修了」の修了者のご氏名

誤：松元秀樹さん
正：松本秀樹さん

町民の皆さま並びに関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫言するとともに、訂正させていただきます。



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の乳幼児健康診査については対象となる方に、個別にご連絡いたします。

【4か月児健康診査】

・月 日 6月1日（水）
・対 象 令和4年1月生

【10か月児健康診査】

・月 日 6月1日（水）
・対 象 令和3年7月生

【7か月児健康相談】

・月 日 6月2日（木）
・対 象 令和3年10月生

【1歳6か月児健康診査】

・月 日 6月22日（水）
・対 象 令和2年9～11月生

新型コロナウイルス 感染症について

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

－ 県知事メッセージの内容 －

- 基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう。
- 風邪症状などがある方は、出勤・登校・登園等を控え、速やかにかかりつけ医等に相談しましょう
- ご家族に感染が疑われる人がいたら、自宅でも全員マスクをするなど細心の注意を払いましょう
- 普段一緒にいない人との接触等に十分注意しましょう
- 外出の際には、感染リスクが高い場所・場面を避け、慎重に行動しましょう。

◎オミクロン株は、感染拡大の速度が非常に速く、密集・密閉・密接への対策を1つでも欠くと、感染する危険性が高くなります

◎ご自身、子ども、高齢者、基礎疾患のある方等への感染を防ぐためにも、お互いを守り合う気持ちで、引き続きご理解とご協力をお願いいたします

【発熱などの症状がある方】

- ・まずは、かかりつけ医に電話相談
- ・かかりつけ医がいない場合
県コールセンターに電話相談
TEL：0120-123-801

【感染について心配な方】

- ・厚生労働省電話相談窓口
TEL：0120-565653
- ・受診・相談センター
（五所川原保健所）
TEL：0173-34-2108

【健康面・予防方法について心配な方】

- ・県コールセンター
TEL：0120-123-801
- ・役場 健康保健課
TEL：22-2111

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133、136）

【有料広告】



未来を拓く りんご専門の産地市場



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

鶴田町農業委員会委員決まる

会長 長 下山 勝源氏（大巻）
 会長職務代理 川村 博行氏（米元）

☆新委員の紹介 【上段右より議席番号順で氏名・年齢（令和4年5月1日時点）・行政区・役職を掲載（敬称略）】



① 鈴木 照子 (67)
横蒔



② 成田 春光 (63)
相原町



③ 高橋 洋美 (70)
東瀬良沢



④ 棟方 廣光 (71)
後中野



⑤ 田村 昭弘 (55)
桂井



⑥ 菊池 俊輔 (37)
沖



⑦ 太田 豪 (43)
強巻



⑧ 佐藤 勝利 (59)
菖蒲川



⑨ 三浦 大俊 (62)
木筒



⑩ 長内 悟 (62)
鶴泊



⑪ 秋庭 礼子 (64)
木筒



⑫ 瓜田 良一 (70)
尾原



⑬ 貴田 徳正 (70)
桂井



⑭ 戸 辰美 (57)
中野



⑮ 瀬戸 弘之 (61)
間山



⑯ 川村 博行 (64)
米元・会長職務代理



⑰ 下山 勝源 (69)
大巻・会長

4月1日（金）、鶴田町役場において農業委員会への辞令交付式が行われ、相川町長が新農業委員として17人を任命しました。
 同日には任命された委員による第1回目の総会が開かれ、会長に下山勝源氏、会長職務代理に川村博行氏が選任され、新たな鶴田町農業委員会のスタートを切りました。

【農業委員会とは】

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」を基本として「農地法」、「農業経営基盤強化促進法」など、多くの法律に関連した事務を行っているとともに、厳しい農業情勢を改善すべく、日々、活動をしています。

空き家バンクへ 登録しませんか



「五所川原圏域空き家バンク」は、空き家を売りたい・貸したい人（空き家登録者）の物件を、居住するために空き家を買いたい・借りたい人（利用希望者）に紹介するための仕組みです。空き家の有効活用を図り、五所川原圏域定住自立圏への定住促進や空き家の流動化を図ることを目的としています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場総務課までお問い合わせください。

五所川原圏域空き家バンク利用の流れ

空き家の所有者 (売りたい人・貸したい人)

- 1 空き家の登録申し込み**
空き家バンク登録申請書に必要な書類を添えて、提出してください。
- 2 物件調査**
町からの依頼により、圏域の中心地（五所川原市）と協定を結んでいる協力業者（宅建業者）が行います。
- 3 物件登録**
物件の調査後に紹介可能な物件を登録。物件情報を公開。



五所川原圏域 空き家バンク

(五所川原市・つがる市・
鰺ヶ沢町・深浦町・
鶴田町・中泊町)

空き家の利用希望者 (買いたい人・借りたい人)

- 1 空き家物件情報の閲覧**
空き家バンクに登録されている物件から、希望する空き家を検索。
- 2 物件の見学**
当該物件の協力事業者（宅建業者）に直接連絡し、物件を見学する。

詳しく見たい場合

交渉・契約

協力事業者（宅建業者）の仲介により、売買または賃貸契約を締結します。

※物件の調査には手数料は発生しません。
※町は物件売買、賃貸交渉、契約の締結には一切関与しません。

令和4年度鶴田町空き家バンク活用促進事業補助金

町では、空き家の増加抑制と移住・定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンクを通じた町内の住居物件売買および賃貸奨励金を交付するほか、空き家バンク登録物件の改修費用、家財道具等の処分費用の一部を補助しています。

対象物件（次の要件を全て満たすこと） 補助額

- ①現在、人が居住・使用していない戸建て住宅およびその敷地で空き家バンクに登録していること
- ②補助申請年度内に売買または賃貸借に関する契約が締結される物件であること

補助対象者

空き家バンク利用で右表の区分別に示す対象者

補助金区分	対象者	対象経費	補助率	補助上限
賃貸促進	所有者	物件の賃貸料（最大1年間）	1/5	5万円
売却促進	所有者	売買代金	1/10	10万円
改修等	所有者等※	増築、改修、修繕に要した経費	1/2	移住者 30万円 移住者以外 20万円
片付け	所有者等※	家財道具等の処分に要した経費	1/2	10万円

※所有者との間で、改修・片付けに関し、書面での承諾が得られている借主を含みます

その他 上記のほか、条件があります。詳細や申請方法は直接お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

申請期間：令和5年3月31日まで ※予算額に達し次第、受付終了となる場合があります

■問い合わせ・申込先 TEL：0173-22-2111
・空き家バンク登録に関すること 総務課 人事行政班（内線271）
・補助金に関すること 企画観光課 まちづくり班（内線261）

あなたのお悩みご相談ください

鶴田町教育支援センターのご案内

いろいろな理由で登校することができなったり、悩みを抱えていたりする子どもや、その保護者に対して、相談や支援活動を行うことにより、集団生活への適応力や生活意欲を高め、学校への再登校や社会的な自立のサポートをいたします。

センターの業務内容

教育相談

町内在住でさまざまな悩みを抱えている子どもやその保護者に教育相談を行い、必要な助言・支援等を行う

対象者

幼児、小学生、中学生、高校生
＋
その保護者

適応指導

不登校傾向および不登校状態にある児童・生徒を対象に、必要な支援等を行うとともに、学習の機会を確保する

対象者

小学生、中学生

教育支援センターへの通所について

- 1) 教育支援センターへの通所を検討する場合は、まず在学校にご相談ください。その他、センターの業務内容等については、下記へお問い合わせください
- 2) 本人・保護者の希望により、他市町（五所川原市、つがる市、板柳町、中泊町、鰺ヶ沢町、深浦町）の教育支援センターを選択することも可能です。

■教育支援センターの場所・問い合わせ先

教育支援センター：鶴田町公民館2階

問い合わせ先：鶴田町教育委員会学務総務班 TEL：0173-22-2111（内線213）

マイナンバーカード取得を推進します

マイナンバーカードの申請・交付受付に関するお知らせ

町では、マイナンバーカードの普及促進を図るため、令和4年6月1日（水）から当面の間、国際交流会館ホールロビーに臨時申請受付窓口を開設し、マイナンバーカードの取得を推進します。

これに伴い、マイナンバーカードの申請・交付者数の増加が予想されるため令和4年6月1日（水）から、マイナンバーカードの申請・交付を希望される場合は前日までの完全予約制とさせていただきますので、電話または町民生活課①・②窓口にてご予約ください。

マイナンバーカード申請・交付受付予約

☎0173-22-2111

または町民生活課①・②窓口

予約
受付
時間

【平日のみ】

9：00～16：00

申請：窓口やスマホでマイナンバーカードの発行を希望すること
交付：申請したマイナンバーカードを役場で受け取る

◆申請・交付受付時間および受付場所

	申請	交付
平日	9：00～12：00 国際交流会館ホールロビー 13：30～15：30 (臨時申請受付窓口)	9：00～12：00 町民生活課①・②窓口 13：30～19：00
	15：30～19：00 町民生活課①・②窓口	
第2・4土曜日	9：00～12：00 町民生活課①・②窓口	

■問い合わせ先：町民生活課 暮らしの窓口班 TEL：0173-22-2111（内線153・154）

21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ



令和4年2月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



侑来（ゆき）ちゃんへ

幸せのかたまりゆきちゃん。
産まれてきてくれてありがとう。
のびのび育て！大好き♥
三浦 紀子さん(大性)



芽依（めい）ちゃんへ

お姉ちゃんのように、明るく
元気な女の子に成長してね。
上原 留維さん(強巻)



山火事に注意しましょう

令和4年度全国統一標語
「山火事を 防ぐあなたの 心がけ」

大切な森林を山火事から守るために、次のことに注意してください。

- ①農作業時など火の取り扱いには十分注意し、強風時や乾燥注意報が出ている時は、たき火などは絶対しない
- ②タバコ火は必ず消し、絶対投げ捨てない
- ③枯れ草など火災が起こりやすい場所ではたき火をしない
- ④たき火などをするときには周囲にも知らせ、1人で行わない。また、完全に消火するまではその場から離れない
- ⑤火遊びはしない

山火事の発生原因は、たき火やタバコの不始末などが多いことから、火の取り扱いに十分注意し、多くの動植物が育まれている大切な森林をみんなで守りましょう。

新規採用職員をご紹介します

4月に採用された11人の新採用職員を
今月号と来月号でご紹介します。



町民生活課 福祉支援班
主事 須郷 泰生

初めてのことばかりで
至らぬ点が多いかと思いますが、
1日でも早く業務に慣れ、
町民の皆さまのお役に立てるよう日々
精進してまいります。



町民生活課 くらしの窓口班
主事 笹森 紘太

初めてのことばかりで
不安もありますが、笑顔とあいさつを
忘れず、何事にも一生懸命取り組み、
1日でも早く皆さまのお役に
立てるよう努力してまいります。



町民生活課 くらしの窓口班
主事 吉田 麻衣美

最初のうちは至らない
点が多々あると思いますが、
1日も早く業務に慣れ、
町民の皆さまに寄り添った
まちづくりを目指して
努力してまいります。



健康保険課 国保介護班
主事 松江 静佳

鶴田町役場の職員になれたことをとても嬉しく
思います。早く仕事を覚えて、
町民の皆さまのお役に立てるよう
努めてまいります。



産業課 農業振興班
主事 山田 稔

社会人経験を活かした
丁寧な対応を心がけ、
1日でも早く町民の皆さまに
寄り添った仕事ができるよう
精進してまいります。